

滝沢市が目指す生活支援体制整備事業の体系図

「協議体」の目的

「支えあいの地域づくり」を話し合う場です。すでにある支えあいの活動など地域の情報を共有したり、将来に向けて、自分たちの地域をどのような地域にしたいかなど、アイデアを出し合います。その地域ならではの支えあいの仕組みづくりを、できる範囲で考えていきます。

第1層協議体（市全域）

第1層生活支援コーディネーター（2名）

【構成員（予定）】

地縁組織関係者（自治会等）、民生委員、庁内関係課、企業、社会福祉協議会、介護サービス事業所、シルバー人材センター、地域住民（第2層協議体代表者）等

第1層協議体の役割

- 「目指す地域像」の共有
- 必要な生活支援サービスの創出・検討
- 地域資源の見える化

- 地域だけでは解決できない課題への解決策の検討：必要な生活支援サービスの創出にむけた企画を行います。
- 創出されたサービス、活動への支援策の検討をします。

- 市内各地域の困りごとの集約・共有：滝沢市の各圏域でどんな困りごとがあるのかを共有します。
- 成功例の共有、発信

第1層で共有・検討

第2層協議体の役割

- 他地域にも共通する課題の抽出
- うまくいった成功例の発信
- 地域ごとの助け合い活動の創出

困りごとの解決方針検討：地縁組織をもとにした見守り、居場所づくり、有償・無償ボランティアなどが考えられます。

地域の困りごとの共有：買い物に行けない、調理ができない、見守りが必要な人がいる、ゴミ出しに困っている人が多い、お茶のみの場所が必要・・・等

第2層協議体（中学校区ごと）

第2層生活支援コーディネーター
（北部1名、中部1名、南部圏域各1名）

- 松実会地域包括支援センター（北部）
- 滝沢市社会福祉協議会（中部）
- 滝沢南地域包括支援センター（南部）

【構成員】

地域の実情に応じて参集
（例：自治会、民生委員、保健推進員、食生活改善推進員、介護サービス事業所、NPO法人、商店等民間企業など・・・）

協議体での話し合いのプロセス

生活支援コーディネーター担当圏域図及び役割と第2層協議体の地区割

第1層生活支援コーディネーターの役割

- (1) 地域ニーズ及び既存の地域資源の把握並びに情報の見える化の推進
(実態調査の実施や地域資源マップの作成等をいう。)
- (2) 企画、立案又は方針策定（サービスの担い手の養成に係る企画等を含む。)
- (3) 地域づくりにおける意識統一

第1層（市全域）



滝沢市
地域包括支援センター
生活支援コーディネーター



北部 第2層協議体 中学校区ごと自治会割

- 【一本木】南一本木、北一本木、いずみ巣子
- 【柳沢】柳沢
- 【滝二】川前、巣子、南巣子、長根

中部 第2層協議体 中学校区ごと自治会割

- 【滝沢】室小路、元村南、国分、元村中央、南牧野林、法誓寺、元村東、元村西、元村北、あすみ野、牧野林中央

南部 第2層協議体 中学校区ごと自治会割

- 【姥屋敷】姥屋敷
- 【滝南】小岩井、大釜上、大釜南、篠木、大沢、鶴飼南、上鶴飼、鶴飼中央、上の山、滝沢PT、鶴飼温泉、滝沢NT

第2層（北部）

松実会地域包括支援センター
生活支援コーディネーター



第2層（中部）

滝沢市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター



第2層（南部）

滝沢南地域包括支援センター
生活支援コーディネーター



第2層生活支援コーディネーターの役割

- (1) 圏域における生活支援サービスのコーディネート等に関する以下の業務
 - ・生活支援サービスの把握および創出の支援
 - ・相談対応や、地域の活動への参加及び実態調査による支援ニーズの把握、ニーズの具体化
 - ・ニーズと生活支援サービスのマッチング
- (2) 関係者間のネットワーク構築